

平成22年度 事業評価書（事前）

「国民の安心を守る肝炎対策強化推進」事業 （新規）

平成22年8月

健康局疾病対策課肝炎対策推進室(伯野春彦室長) [主担当]

1. 施策体系上の位置づけ

評価対象事業は下図の網掛け部分に位置付けられる。

基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること																				
施策大目標 分野	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12								
	地域医療体制の整備	医療従事者の確保	医療サービスの促進	利用者視点に立った	医療サービス	の促進	中、心臓病）の推進	政策医療（がん、脳卒	感染症、難病対策	医薬品・医療機器の	適切な利用の推進	血液製剤の安定供給	ワクチンの安定供給	開発促進	新医薬品・医療機器の	医療保険制度	健康づくりの推進	健康危機管		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施策中目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>感染症の発生・まん延の防止を図ること</td> </tr> </tbody> </table>													施策中目標		1	感染症の発生・まん延の防止を図ること				
施策中目標																				
1	感染症の発生・まん延の防止を図ること																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施策小目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>感染症対策の充実を図ること</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>新型インフルエンザ対策を推進すること</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>肝炎対策を推進すること</td> </tr> </tbody> </table>													施策小目標		1	感染症対策の充実を図ること	2	新型インフルエンザ対策を推進すること	3	肝炎対策を推進すること
施策小目標																				
1	感染症対策の充実を図ること																			
2	新型インフルエンザ対策を推進すること																			
3	肝炎対策を推進すること																			

2. 関連施策の経緯と現状 ー問題点と解決の方向性

我が国における肝炎の持続感染者数は、B型・C型合わせて約 300 万人以上と推計されている。しかしながら、これに比して推計患者数は、B型・C型合わせて約 44 万人と少ないことから、肝炎ウイルス検査の未受検者のみならず、受検しているが受療していない者も含め、国民にはいまだ感染の事実を知らない者、通院の必要がありながら通院していない者が多数存在することが推定されるところである。

このような状況を踏まえ、これまで、早期発見・適切な治療の促進という観点から、利便性に配慮した検査体制の整備や、肝疾患診療連携拠点病院等の診療体制の整備を中心に行ってきたところであるが、今般、国民や患者に対する個別の検査受検や受診勧奨など、より積極的な介入を行うことにより、早期かつ適切な治療を促進することとし、大切な人財の損失を防ぐ。

(関連指標の動き)

		H17	H18	H19	H20	H21
1	特定感染症検査等事業による肝炎ウイルス検査の受検者数	[B型] 3,495 件 [C型] 3,546 件	[B型] 21,331 件 [C型] 15,149 件	[B型] 179,445 件 [C型] 181,697 件	[B型] 456,727 件 [C型] 456,926 件	未集計
2	健康増進事業の肝炎ウイルス健診等事業による受検者数	[B型] 1,546,823 件 [C型] 1,527,813 件	[B型] 1,749,592 件 [C型] 1,743,195 件	[B型] 1,028,639 件 [C型] 1,024,371 件	[B型] 660,608 件 [C型] 657,965 件	未集計
3						
(調査名・資料出所、備考等)						
1. 平成 22 年 6 月 14 日時点健康局疾病対策課肝炎対策推進室調べ						
2. 平成 22 年 6 月 14 日時点健康局疾病対策課肝炎対策推進室調べ						

3. 事業の内容

(1) 実施主体

都道府県、市町村、民間団体

(2) 概要

① 肝炎検診強化事業（補助事業）

都道府県と検査機関等が委託契約を締結するなどして連携を図り、検診車の巡回等により、肝炎ウイルス検査の受検機会の増加を図る。また、受検者に対しては、肝炎ウイルスに関する正しい知識の啓発を行うとともに相談事業を実施する。

② 肝炎ウイルス検査クーポンモデル事業（補助事業）

肝炎ウイルス検査の勧奨方法を検証するモデル事業として、市町村が肝炎ウイルス検査クーポン券を個別配布し、個別通知による有効性を検証し、早期発見に資する効果的な支援策を検討する。

③ 多角的広報戦略事業（本省費（委託費））

従来から実施しているリーフレット等による広報だけでなく、新聞やインターネットバナー等、人の目に触れる機会の多い媒体を使用した、より多角的・効果的な広報を実施する。

④ 肝炎患者支援手帳事業（補助事業）

肝炎ウイルス検査の結果が陽性の者や治療の開始時等に、肝炎治療に関する情報などを記載するための肝炎患者支援手帳を配布する。

⑤ 地域肝炎治療コーディネーター養成事業（補助事業）

肝炎に関する検査や治療方法、感染経路等の知識を有するコーディネーター（市町村保健師や産業保健に従事する者等）を養成する。

(3) 目的

① 肝炎検診強化事業

労働者の未受検者の割合が高いとの報告があることから、当該事業を行うことによって、仕事の都合などで受検できなかった労働者が、自分に合ったタイミングで受検できるようになるため、労働者に対する検査体制の強化に資するものである。

また、肝炎ウイルスに関する正しい知識の啓発についても、まだまだ十分ではないことから、相談事業の実施により個々の肝炎に対する意識の向上を図る。

② 肝炎ウイルス検査クーポンモデル事業

個別通知による受検勧奨を行うことによる効果を検証する。

③ 多角的広報戦略事業

国民だれもが肝炎ウイルスに感染している可能性があるため、一生に一度は検査を受ける必要があるが、それが十分に浸透しているとは言えない状況であるため、新聞やインターネットバナーを用いるなど、多角的・効果的な広報を集中的に行うことにより、国民の肝炎に対する認識を急速に高める。

④ 肝炎患者支援手帳事業

検査が陽性であっても、自覚症状がないために、治療を先送りにする可能性があることが指摘されていることから、治療を行う上で必要な肝炎に関する基礎情報などを手帳に掲載し、検査で肝炎ウイルスに感染していることが分かった段階で適切な情報を提供することで、早期治療の促進を図る。

⑤ 地域肝炎治療コーディネーター養成事業

市町村保健師や地域医療機関の看護師、民間企業の健康管理担当者などの肝炎に関する知識の向上を図ることにより肝炎患者への適切な助言等を可能とし、検査・治療の促進に資する。

(4) 予算

会計区分：一般会計

平成23年度予算要求（拡充に係る分）：3,853百万円

国民の安心を守る肝炎対策強化推進全体に係る予算の推移：

H19	H20	H21	H22	H23
—	—	—	—	3,853

4. 評価（必要性、有効性、効率性）

（1）必要性の評価

以下の考察を行った結果、本事業には必要性が認められる。

① 行政関与の必要性（民間に任せられないか）：有／無

肝炎は、我が国最大級の感染症であり、B型・C型合わせて300万人を超える持続感染者がいると推計されており、また、適切な治療を行わないまま放置すれば、肝硬変・肝がんといったより重篤な疾患へ移行することから、その対策は急務とされている。したがって、早期発見・早期治療に資する取組は国や地方自治体を中心となって推進する必要がある。なお、一部の事業については、民間団体への委託を行う。

② 国で行う必要性（地方自治体に任せられないか）：有／無

全国的な肝疾患診療体制の整備により地域偏在をなくし、肝炎医療の均てん化を図るためには、国が主導となって取り組む必要がある。

③ 民営化・外部委託の可否：一部可／否

多角的広報戦略事業については、その実施に当たり民間団体へ委託する。

④ 他の類似事業との整理

1) 民間に類似の取組はないか

—

2) 地方自治体に類似の取組はないか

①、③、④、⑤の事業は、一部の自治体における取組事例はある。

3) 他省庁に類似の取組はないか

—

（2）有効性の評価

（政策効果が発現する仕組み）

① 肝炎検診強化事業（補助事業）

都道府県への補助（投入） → 出前検診の実施（活動） → 労働者の受検者の増（結果） → 未受検者の減（成果）

② 肝炎ウイルス検査クーポンモデル事業（補助事業）

市町村への補助（投入） → モデル事業の実施（活動） → 検査受検者の増（結果） → 未受検者の減（成果）

③ 多角的広報戦略事業（本省費（委託費））

民間団体への委託（投入） → 多角的広報戦略の実施（活動） → 正しい知識の普及（結果） → 肝炎対策の推進（成果）

④ 肝炎患者支援手帳事業（補助事業）

都道府県への補助（投入） → 肝炎患者支援手帳の配布（活動） → 手帳交付者の増（結果） → 未治療者の減（成果）

⑤ 地域肝炎治療コーディネーター養成事業（補助事業）

都道府県への補助（投入） → コーディネーター養成事業の実施（活動） → コーディネーターの増（結果） → 未受療者の減（成果）

（検証）

本事業が実施されることにより、肝炎の早期発見・早期治療が促進され、ウイルス性肝炎に由来する肝硬変・肝がん患者の減少が期待できる。

（3）効率性の評価

これまで、早期発見・適切な治療の促進という観点から、利便性に配慮した検査体制の整備や、肝疾患診療連携拠点病院等の診療体制の整備を中心に行ってきたところであるが、今般、国民や患者に対する個別の検査受検や受診勧奨など、より積極的な介入を行うことにより、早期かつ適切な治療を促進することとし、大切な人財の損失を防ぐものである。

（4）その他（公平性、優先性等評価すべき視点があれば記載）

特になし

5. 評価の反映

次年度以降は、4の評価を踏まえて所要の予算を要求することとする。

6. 事後の検証

（指標）

本事業が期待した効果を発揮したかどうかについては、下記の指標を定め測定することとする。
また、下記に示す達成時期を待たず、必要があればその都度改善を講ずるものとする。

○アウトプット指標

指標名	目標値（達成水準／達成時期）	事業と指標の関連
出前検診実施 件数	900 件（前年度以上/毎年度）	当該事業の実施状況を見る指標
クーポン券利 用件数	1,562 件（前年度以上/毎年度）	当該事業の実施状況を見る指標
肝炎患者支援 手帳配布件数	10,000 件（前年度以上/毎年度）	当該事業の実施状況を見る指標
地域肝炎治療 コーディネー ター養成人員	50 件（前年度以上/毎年度）	当該事業の実施状況を見る指標
（調査名・資料出所、備考等）		

（評価計画）

本事業の効果を測定するために、上記の指標を一定年度にわたり測定し、一定年度後において、事業の評価を検証することとする。

